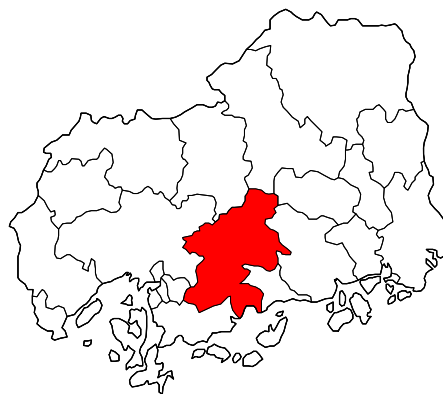


東広島市すくすく・すこやか給食特区

都道府県名： 広島県

申請主体名： 東広島市

区域の範囲： 東広島市の一部（八本松町、福富町、豊栄町、河内町）



特区の概要：

東広島市では、学校給食センターからの公立保育所への給食の外部搬入方式を実施することにより、公立保育所運営の合理化を進め、保育需要の拡大と多様化に対応し、公立保育所と学校給食センターや関係機関が連携して食育に取り組むことで、乳幼児期からの正しい食習慣の形成・定着と健やかな成長に努める。また、給食に地元食材を活用する事で、乳幼児期から地元食材に慣れ親しむ環境づくりを行うことで、地産地消を促進する。

適用される規制の特例措置：

・公立保育所における給食の外部搬入容認

